

第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

国立大学法人大阪教育大学

1 全体評価

大阪教育大学は、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与することを使命としている。第2期中期目標期間においては、学校安全に取り組む先進的大学として、学校安全に関する研究と実践を追求し、その成果を社会に広めること等を目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況は、「研究に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「不十分」であるほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項については以下のとおりである。

（教育研究等の質の向上）

顕著な功績のあった学生や学生団体に対する顕彰制度として、学長表彰、学長特別表彰からなる学生表彰を設けるとともに、学術・課外活動に顕著な業績又は成果をあげたと認める場合に授与する委員会奨励賞や、ボランティア活動、人命活動及び災害救助等の社会活動で貢献したと認める場合に授与する委員会特別賞を新設するなど、顕彰制度の充実を図っている。

一方で、教科教育部門における紀要にレフェリー制を導入しているものの、希望者のみへのレフェリー制となっており、申請件数は3件にとどまるなど、レフェリー制の導入は十分にはなされていない。

（業務運営・財務内容等）

「大学戦略会議」の設置により、法人と大学の一体的な運用を可能にするとともに、高度な専門的知識・技能を有する外部人材を積極的に活用することで法人の運営体制を強化している。また、学校危機メンタルサポートセンターを中心として「セーフティプロモーションスクール」認証制度の開発を行うとともに、「学校安全コーディネーター」を育成するための研修会を全国で初めて開催するなど、学校安全に向けた取組を推進している。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

別紙のとおり。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

＜評価結果の概況＞	非常に 優れている	良 好	おおむね 良好	不十分	重大な 改善事項
(Ⅰ) 教育に関する目標			○		
①教育内容及び教育の成果等			○		
②教育の実施体制等			○		
③学生への支援			○		
(Ⅱ) 研究に関する目標				○	
①研究水準及び研究の成果等			○		
②研究実施体制等				○	
(Ⅲ) 社会連携・社会貢献、 国際化等に関する目標			○		
①社会との連携や社会貢献			○		
②国際化			○		

(Ⅰ) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に関する中期目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

①教育内容及び教育の成果等に関する目標

【評価結果】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 3 教育大学連携による双方向遠隔授業の実施

平成24年度から京都教育大学、大阪教育大学及び奈良教育大学の3教育大学間で、学生が自大学にいながら各大学発信の科目を受講することができる京阪奈三教育大学連携双方向遠隔授業を実施している。各大学が特色ある科目を開講することにより、学士課程の基礎学力の向上を図っている。

②教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。なお、「良好」と判定した1項目は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された2計画を含む。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 4 大学連携による先導的実践プロジェクトの実施

平成24年度から国立教員養成系単科大学のうち北海道教育大学(H)、愛知教育大学(A)、東京学芸大学(T)及び大阪教育大学(O)の4大学で、大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築(教員養成ルネッサンス・HATOプロジェクト)を実施している。HATOプロジェクト推進のため、4大学による教員養成開発連携機構を設立し、各大学に教員養成開発連携センターを設置し、3部門・全16プロジェクトの事業を遂行している。先導的実践プロジェクトでは、大阪教育大学が中心的な活動拠点として安全・防災教育のプログラム開発プロジェクト、教職基礎体力を備え国際感覚に優れた教員の養成充実に向けた改革プロジェクトを実施している。安全・防災教育のプログラム開発プロジェクトでは、4大学附属学校を実証実験校として、外傷予防、災害予防及び犯罪予防領域に関するe-learning教材の検証・開発を進めるなど、全国の教員養成系大学・学部への普及につながる取組を行っている。

○ 3 教育大学連携による教員養成高度化連携拠点の共同設置

京阪奈三教育大学連携推進協議会の下、教員養成高度化連携拠点を共同設置することにより、3教育大学の連携事業として6つのプロジェクトを推進している。プロジェクトの取組として双方向遠隔授業を行い、平成27年度における開講科目数は3教育大学全体で25科目となっており、受講者数は平成25年度の1,879名から平成27年度の2,933名へ増加している。

③学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学生への顕彰制度の充実

顕著な功績のあった学生や学生団体に対する顕彰制度として、学長表彰、学長特別表彰からなる学生表彰を設けている。また、平成25年度から学生支援実施委員会が当該年度において、学術・課外活動に顕著な業績又は成果をあげたと認める場合に授与する委員会奨励賞や、ボランティア活動、人命活動及び災害救助等の社会活動で貢献したと認める場合に授与する委員会特別賞を新設するなど、顕彰制度の充実を図っている。これにより、学生への顕彰の個人・団体を合わせた実績数は、平成22年度からの3年間で25件だったところ、委員会による賞を設けた平成25年度からの3年間では44件へ増加している。

○ 障害のある学生への支援の充実

心身に障害のある学生への支援を充実するため、平成24年度から「障がい学生修学支援ルーム」を設置し、心身に障害のある学生からの修学に関わる支援要請に基づき、各学生のニーズに応じた支援計画を策定し、ノートテイクや手話通話等の支援を行っている。また、研修合宿の実施等、心身に障害のある学生を支援する者の育成も行っており、支援協力学生数は、平成24年度の51名から平成27年度の91名へ増加している。なお、同ルームの取組は、大学生等が聴覚障害学生への支援体制の取組を発表する聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテストで、グッドプラクティス賞等を平成25年度から平成27年度にかけて3年連続で受賞している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標の達成状況が不十分である

(判断理由) 「研究に関する目標」に関する中期目標(2項目)のうち、1項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

①研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

②研究実施体制等に関する目標

【評価結果】中期目標の達成状況が不十分である

(判断理由) 「研究実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のうち、1項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(改善を要する点)

○ レフェリー制の導入

平成24年度から教科教育部門においては、紀要にレフェリー制を導入しているものの、希望者のみへのレフェリー制となっており、また、申請件数は、平成24年度から平成27年度にかけて合計3件にとどまっており、レフェリー制の導入は十分にはなされていない。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会連携・社会貢献、国際化等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「その他の目標」に関する中期目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携や社会貢献に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教育委員会等との共同事業や協力事業の推進

大阪府教育委員会、大阪大学や京都大学等の研究重点大学院と連携し、理系の博士学位取得者が正規の学校教員として必要な実践的指導力を培う高度理系教員養成プログラムを実施している。また、平成23年度から大阪府下の教育委員会、大阪府教育センターとの連携の下、小・中学校の理科教育の中核的な役割を担う教員を養成することを目的としたコア・サイエンス・ティーチャー(CST)支援事業に取り組んでおり、平成27年度末までに学生50名、現職教員74名がプログラムを修了している。さらに、科学教育センターにおいて小学校初任若手研修を実施する際に、プログラムを修了した現職教員に講師を依頼するなど、教育委員会等との共同事業や協力事業を推進している。

② 国際化に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「国際化に関する目標」の下に定められている具体的な目標(4項目)のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 発展途上国の学校教育に対する支援の促進

国際協力機構（JICA）との契約等に基づき、平成22年度から平成26年度にかけて、アフガニスタン国教師教育における特別支援教育強化プロジェクトの調査団としての教員派遣等を実施し、教員2名を5回にわたり派遣している。また、平成22年度から平成26年度に、JICA研修員の受入事業として、エチオピア、ガーナ、ケニア、ナイジェリア等のアフリカの英語圏の国から、毎年15名程度を約3週間にわたり受け入れ、小・中・高等学校の授業見学、教育委員会、教育センターの視察等を行うサブサハラアフリカ理科授業評価改善事業等を実施している。平成22年度から平成26年度にかけて合計137名の研修員を受け入れるなど、発展途上国における学校教育に対する支援の促進を図っている。

（２）附属学校に関する目標

附属学校園は、大学と附属学校園の連携・協力の下に、我が国の学校教育の充実と発展に寄与する教育実習や共同研究を行うこと等を目標としている。

教育課題については、全国に先駆けて長期的な人材育成プロジェクトを大学と附属学校の連携により実施し、総合学習の時間に活用可能な自由研究の学習教材を開発するなど、教育課題への実験的・先導的な取組を実施している。大学・学部との連携については、大学と連携しながらカリキュラム・教材・教授方法の開発研究を実施するとともに、各学校園間でも連携して研究発表会を行っており、大学と附属学校間の研究活動の情報共有を進めている。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 附属学校園と大学との連携体制

大学・附属学校園連携推進委員会の下におかれた共同研究協議会において、各地区に設定した研究テーマに基づいた共同研究を実施しており、附属高等学校天王寺校舎及び平野校舎は、それぞれSSH、SGHの指定を受け、大学教員からの指導・助言を受けるなど、大学と連携したカリキュラム・教材・教授方法の開発研究を実施している。また、附属学校園教員と大学教員との研究交流会を毎年継続して実施しているほか、平成24年度から、各学校園が単独で実施していた研究発表会を、大学教員を指導・助言者として連携しながら3地区合同で実施している。このことに伴い大学教員の参加が年々増加し、大学・附属学校間の研究活動の情報共有及び双方の交流が深化している。

○ 教育課題への実験的・先導的な取組

単なる科学（理科）の理解のみならず科学・技術と社会との結びつきを理解・意識し、イノベーションを推進する人材を育成するため、全国初の長期的な人材育成プロジェクトを実施している。プロジェクトでは、科学・技術と社会との結びつきを理解・意識できているかを評価・研究するため、大学と天王寺地区の附属学校が連携してPISA調査等における科学（理科）学習意識の調査項目を活用したイノベーション人材養成研究を行い、中学・高校の理科や総合学習の時間に活用可能な自由研究の学習教材を開発している。なお、開発した教材については、近隣教育委員会の研修会等で提供している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>

	非常に 優れている	良 好	おおむね 良好	不十分	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化		○			
(2) 財務内容の改善		○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供		○			
(4) その他業務運営		○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載11事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 法人運営体制の見直しによる大学改革の推進

法人と大学の一体的運営の改善・強化を図るため、学長のリーダーシップの下に経営戦略、長期構想などの検討を行う組織として「大学戦略会議」を設置している。大学戦略会議は学長、理事等の法人役員に加え部局長を構成員とすることで法人と大学の一体的な運用を可能としており、同会議の主導により学部改組や第3期中期目標・中期計画の審議が迅速かつ透明性を持って行われている。

○ 高度専門人材の積極的な活用による法人運営体制の強化

キャリア支援や入試広報を強化するため、企業経験者（平成22年度）や公立学校校長経験者（平成25年度）を採用することで、低年次からのキャリア教育の実施や面接対策、模擬授業指導の強化を図っている。さらに、知的財産分野において実務経験を有するアドバイザー（平成23年度）を採用し、大学発の特許実施許諾契約を締結したほか、民間企業でソフトウェア開発等に携わった者（平成27年度）を採用しICT環境の整備や危機管理・運用支援を強化するなど、高度な専門的知識・技能を有する外部人材を積極的に活用することで法人の運営体制を強化している。

○ 大学の機能強化を加速するための年俸制の推進

年俸制大学教員業績審査検討委員会において構築された年俸制教員の業績審査体制等に基づき、大学の機能強化に資する分野に5名の年俸制教員を採用するとともに、附属学校教員1名の年俸制教員への切替えを行い、活動実績や目標達成度による業績評価を行うなど、機能強化を加速させるための人材の任用を進めている。

○ 理論と実践を融合した教育研究活動を展開する連合教職大学院の設置

教師教育の一層の実践化と高度化を図るため、社会からの需要を踏まえ夜間開講の大学院を改組し、関西大学及び近畿大学との連合教職大学院として「連合教育実践研究科」を平成27年度に設置している。同研究科においては、連合参加大学の教育研究資産を共有することで教育研究力を充実強化しており、研究者教員と実務家教員が共同で理論と実践を融合した教育研究活動を実現している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載6事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 財務分析を活用した資源配分の実施

各事業年度における財務状況を財務レポート及び財務リーフレットに取りまとめ、財務情報の共有を図るとともに、財務データを分析し、学生教育費の充実を図るなど、財務分析による予算配分を実施している。また、平成27年度には、第3期中期目標期間における戦略的重点経費等の予算枠の再構築、既定経費・管理経費の削減、教員研究費制度の見直し、人件費抑制方策といった視点から学内予算を見直すこととし、その中で、過去の収入・支出予算、人件費の推移状況、既定経費・管理経費の推移状況等の財務データを活用して分析・シミュレーションを行い、平成28年度予算案の編成を行っている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載6事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 内部質保証システムの整備によるPDCAサイクルの構築

部局・センター、FD組織等との連携ならびにPDCAサイクルの強化に資するため、平成23年度に新たに全学組織である自己点検・評価委員会を設置し、教育、研究及び社会貢献等の諸活動に関する内部質保証システムを整備している。特に、教育・研究に関する自己点検・評価については、個人が行う自己点検・評価を、各部局やセンター、全学へと積み上げ方式に段階を踏んで分析するボトムアップのシステムとしている。自己点検・評価の結果は、学長への報告に加え全学FD委員会にも報告がなされ、全学FD事業に生かされるなど、PDCAサイクルによって、教育の在り方を恒常的に見直し、改善につなげている。

○ 学生の視点や意見を活用した広報活動の展開

平成22年度に学生広報組織「DAIKYO PRESS」を立ち上げ、フリーペーパーの発行を開始(年2～3号、各1,000部)するとともに、平成26年度には第二部の広報組織「DAIKYO NIBU PRESS」や体育会広報組織を立ち上げ、フリーペーパーの発行やブログの開設を行うなど、学生が主体となって幅広く学生の活躍や大学の魅力を発信している。また、学生に向けた広報スキル勉強会や研修会を定期的で開催するとともに、平成25年度には近畿圏の国公立6大学の学生広報との交流会を開催し、情報交換を行っている。このほか、学生の意見を広報活動に反映するため、学生を対象としたアンケート結果に基づき、ウェブサイトの改善や電照看板広告の設置を行っている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載12事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学校安全に向けた取組の推進

学校危機メンタルサポートセンターでは、国内外の危機管理の取組事例の調査・研究を行い、得られた成果に基づき、各種講演会やシンポジウム、さらには国際・セーフ・スクールの認証に関わる技術的指導を行うとともに、これらの成果を生かし、我が国独自の新たな学校安全の取組となる「セーフティプロモーションスクール」の認証制度を開発している。また、平成27年度には、我が国におけるセーフティプロモーションスクール活動の着実な普及と持続可能な学校安全の推進を担う中核的な人材となる「学校安全コーディネーター」を育成するため、資格認定を目的とした研修会を全国で初めて開催している(参加者:38名)。

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取扱状況について

○ 京阪奈三教育大学連携推進協議会の下、教養教育等大学教育の充実を図ることを目指した計画

平成24年度に京阪奈三教育大学連携推進室を設置し、平成25年度に教員養成高度化連携拠点を共同設置することにより、3教育大学の連携事業として6つのプロジェクトを推進している。プロジェクトの取組として双方向遠隔授業を行い、各大学が特色ある科目を開講している。平成27年度における開講科目数は3教育大学全体で25科目となっており、受講者数は平成25年度の1,879名から平成27年度の2,933名へ増加している。

○ 北海道教育大学（H）、愛知教育大学（A）、東京学芸大学（T）及び大阪教育大学（O）の4大学連携により、全国の教員養成の諸課題に対応するための教員養成開発連携機構を設置し、全国の教員養成系大学・学部との交流の拠点とするHATOプロジェクトを遂行する計画

4大学による教員養成開発連携機構を設立し、各大学に教員養成開発連携センターを設置し、3部門・全16プロジェクトの事業を遂行している。先導的実践プロジェクトでは、大阪教育大学が中心的な活動拠点として安全・防災教育のプログラム開発プロジェクト、教職基礎体力を備え国際感覚に優れた教員の養成充実に向けた改革プロジェクトを実施している。安全・防災教育のプログラム開発プロジェクトでは、4大学附属学校を実証実験校として、外傷予防、災害予防及び犯罪予防領域に関するe-learning教材の検証・開発を進めるなど、全国の教員養成系大学・学部への普及につながる取組を行っている。